

# 宮古島市国民健康保険に加入しているすべての世帯の方へ 国民健康保険制度のデータベースに登録されている 個人番号(下4ケタ)のお知らせを送付します

厚生労働省からの通知に基づき、個人番号(マイナンバー)下4ケタを記載したお知らせを世帯主様あてに送付します。このお知らせは、国民健康保険の被保険者のみなさまに個人番号(マイナンバー)が誤って登録されていないことを確認していただき、すべての方にマイナンバーカードを保険証として安心して利用して頂けるようにすることを目的としております。

※令和6年9月20日時点の資格情報をもとに送付しております。

Q: このお知らせが届いたら、何か手続きが必要なの？

A: **必要ありません。**

**何か手続きをお願いするものではなく、また、マイナ保険証の利用を強制するものではありません。**

Q: 個人番号(マイナンバー)下4ケタってどんなもの？

A: **ご自身の個人番号(マイナンバー)12ケタの末尾4ケタの番号のことです。**

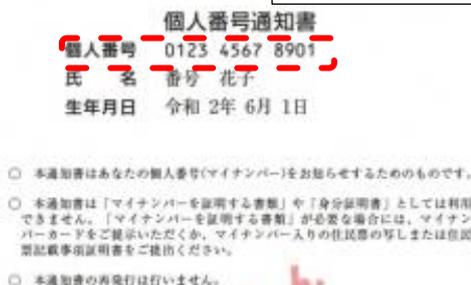
ご自身のマイナンバーの番号は、マイナンバーカード、個人番号通知書、通知カード、マイナンバーの記載された住民票でご確認いただけます。

※お電話や市役所窓口でマイナンバーをお教えすることはできません。

マイナンバーカード



個人番号通知書



通知カード



※**下4ケタの番号は、マイナンバーカード作成および交付時に設定した暗証番号や、被保険者証に記載された記号番号ではありません**

万が一、お知らせに記載されているマイナンバー下4ケタの番号とご自身の番号が異なる場合は、宮古島市国民健康保険課(0980-73-1973)までご連絡ください。